

みんなの協力で暴力団排除

(仮称)新宿区暴力団排除条例

制定に向けてご意見をお寄せください

近年の暴力団は凶悪な犯罪を繰り返して、安全な生活を脅かすだけでなく、巧妙な手口で資金を調達し、健全な社会経済活動にも被害を及ぼしています。

こうした状況を受け、全国で暴力団排除の取り組みが広がる中、平成23年10月1日には「東京都暴力団排除条例」が施行されました。

新宿区でも、区民の皆さんの安全で安心な生活を確保するため、「(仮称)新宿区暴力団排除条例」の制定に向けて検討を進めています。契約事務、区立施設の利用、生活保護の受給など、区の事務事業から暴力団を排除するとともに、警察等との連携を強化しながら、地域社会全体で暴力団排除を進めていきます。

今回は、パブリック・コメント(意見公募)により皆さんのご意見を伺います。現在検討している条例の制定内容は、危機管理課・広聴担当課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)・特別出張所で閲覧できるほか、新宿区ホームページからご覧いただけます。

ご意見をお寄せください

パブリック・コメント制度(意見公募)

ご意見には住所・氏名のほか、区内在勤・在学の方は勤務先・学校の名称・所在地を記入してください(氏名等の個人情報情報は公開しません)。

【提出先】6月14日(木)までに危機管理課危機管理係へ郵送(必着)・ファックスまたはお持ちください。

新宿区ホームページからも受け付けます。

★条例の制定内容★

基本理念

- ▼暴力団と交際しない
- ▼暴力団を恐れぬ
- ▼暴力団に金を出さない
- ▼暴力団を利用しない

区の責務

区は、区民の皆さん・事業者・警察等関係機関との連携を図りながら、暴力団排除活動に関する施策を推進します。

区が取り組むこと

- 区が発注する工事その他の契約事務からの暴力団排除
- 生活保護からの暴力団排除(不正受給の防止)
- 区の補助金等の交付、区の施設の利用、その他の事務事業全般からの暴力団排除
- 暴力団排除活動の気運醸成のための広報啓発
- 区民等が行う暴力団排除活動に対する支援
- 青少年が暴力団による犯罪被害を受けないようにするための助言・指導
- 区の施設や公共の場所で行われる行事等からの暴力団排除

区民等の責務

区民等は、暴力団排除につながる情報を知ったときには、区や警察等にその情報を提供するとともに、区が実施する暴力団排除活動に関する施策に協力するよう努めます。

区民の皆さんに守っていただきたいこと

- 債権回収や紛争解決等のために、暴力団員や暴力団の名前を利用しないこと
- 暴力団関係者等に、金品など暴力団の利益につながるものを提供しないこと

第4日曜日の区役所本庁舎窓口開設

5月は27日

【開設場所】区役所本庁舎1階(国民健康保険・区税証明は1階に臨時窓口を設置) ※来庁の際は本庁舎1階の出入口をご利用ください。

【開設時間】午前9時～午後5時

◎取り扱い事務

本人確認書類等がないと、届け出や交付ができない場合があります。事前に必ず担当係へお問い合わせください。請求できるのは、★1はご本人か同一世帯の家族のみ、★2はその戸籍に記載されている方とその配偶者、直系血族(関係が確認できる書類が必要)のみです。

※他の機関に確認が必要な手続きなどは、取り扱えない場合があります。

【問合せ】戸籍住民課(本庁舎1階) ☎(5273)3509へ。

外国人登録

外国人登録原票記載事項証明書の交付(★1)(帰化申請等で必要な手書きの証明書は発行できません)

【問合せ】戸籍住民課(本庁舎1階) ☎(5273)4094へ。

国民健康保険

資格の取得(社会保険等資格喪失証明書が必要。扶養家族がいなくは退職証明書でも代用可)・資格の喪失(職場の健康保険証が必要)

【問合せ】医療保険年金課(本庁舎4階) ☎(5273)4146へ。

戸籍

戸籍届書の預かり(届書の内容確認等は翌開庁日に行います)・火葬・改葬許可証・区民葬儀券の交付、戸籍除籍・改製原戸籍謄抄本、戸籍除籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写しの交付(★2)・身分証明書、不在記録係(本庁舎1階) ☎(5273)4139へ。

【問合せ】税務課(本庁舎6階) ☎(5273)4139へ。

みんなのまちはみんなできれいに 一斉道路美化清掃にご協力を



【問合せ】生活環境課ごみ減量計画係(本庁舎7階) ☎(5273)3318・㊟(5273)4070へ。

区では毎年5月30日を「ごみゼロデー」とし、地域でまちの美化に取り組む団体を中心に、道路の一斉美化清掃にご協力いただいています。地域の「美化の輪」を広げ、「きれいなまち新宿」を実現するため、たくさんの方の参加をお願いします。

ポイ捨てされた紙くず、たばこの吸い殻、びん・缶・ペットボトル等回収し、ごみは、「燃やすごみ」「金属・陶器・ガラスごみ」「びん」「缶」「ペットボトル」「容器包装プラスチック」「古紙(ダンボール等)」に分別してください。清掃用具は、各団体でご用意ください。

【申込み】参加する団体(町会・自治会、企業、学校等)は、「一斉道路美化清掃参加票(生活環境課・特別出張所に備え付け。新宿区ホームページからも取り出せます)に実施日時(5月30日(水)前後で清掃できる日時)・場所等を記入し、ファックスまたは直接、生活環境課ごみ減量計画係へ。特別出張所の窓口でも受け付けています。

5月30日(水) 区主催イベント 新宿駅・高田馬場駅周辺 一斉道路美化清掃 ポイ捨て防止 路上喫煙禁止 キャンペーン

参加する団体は、「一斉道路美化清掃参加票」に参加場所を記入し、生活環境課または特別出張所に提出してください。

【集合場所・時間】高田馬場駅前周辺地区 高田馬場駅前ロータリーに、午前9時50分までにお集まりください。

▼新宿駅周辺地区 新宿駅東口広場または新宿駅西口コクーンタワー前に、午後2時20分までにお集まりください。

6月は環境月間 今こそチャレンジ 私たちのエコライフ

環境に優しい暮らし方や、地球温暖化防止に向けた取り組みについて考えてみませんか。マイバッグ等が当たる抽選会もあります。当日直接、会場へおいでください。

【会場・問合せ】エコギャラリー(新宿(西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277へ。

●環境月間イベント 【日時】6月2日(出)午前10時～午後4時30分 【内容】ソーラーカーを作ろう、ガス管で糸巻き車を作ろう、新宿エコ隊&新宿の森伊那市・沼田市・あきる野市(交流会)、「みどりのカーテン」サロン、ソーラークック(太陽熱調理器具)実演、エコたわし作り、環境クイズ、花・野菜の苗の配布(数に限りあり)、新宿エコレ

【日時】5月30日(水)6月3日(日)午前10時～午後6時(6月3日は午後3時まで) 【展示内容】環境を守る取り組みの紹介(エコ窓普及促進会、新宿環境リサイクル活動の会、新宿区のリサイクルを考える会、新宿中央公園オートプの会ほか)、「みどりのカーテン」の紹介ほか

★エコギャラリー(新宿)では、ペットボトルのふた・廃食用油(古くなった油も可)を回収しています。廃食用油は、ペットボトル等ふたの閉まる容器に入れてお持ちください。